京都大學經濟學會

經濟論叢

第六十七卷　第四・五號

リカアドウの論理構造……行澤健三

ヨークシヤー・ラツダイトに就いて（二）……穗積文雄

嗜好の變化と價格の變動……市村眞一

森耕二郎教授著『社會政策要論』（新版）……岸本英太郎

河野健二著『絕對主義の構造』……後藤靖

昭和二十六年五月

河野健二著

『絶對主義の構造』

後藤　靖

目　次

一、はしがき
二、河野氏の見解
三、若干の疑問
——あわせて絶對主義論爭に關連して

はしがき

絶對主義の問題が最近盛んに論議されている。この問題は、決して、單なる歴史學的興味のものであつてはならない。人民民主主義革命がわれわれの日程に上つているとき、われわれの民主主義をかちとるためには、好むと好まざるとにかかわらず、絶對主義の問題に眞劍に取組まねばならない。最近の論爭は回を重ねるにしたがつて、かつての『マニュ・論爭』のように、當初の問題意識が忘却され、單なる論壇的興味に逃避しているかのような懸念にかられる。というのも、論爭當事者間における論理の實證的

裏付けが、極めて等閑に附せられ、論理のむしかえしに終始しているように思えるからである。論理は、それがつねに實踐的課題に應え、そして、實證的裏づけを持つことによつて、はじめて、筋金の入つたものになることは誰しも知つている。實證の問題は特に歴史科學の領域において重視されねばならない。それ故に、『論爭』の傍觀者の一人として、『論爭』の方向轉換を望むのは無理なことではなかろう。こういう疑問をいだいていたとき、『論爭』の當事者の一人である河野氏が『絶對主義の構造』という大著をものされた。絶對主義の問題にとり組んでいるわたしにとつては、教えられるところが極めて多かつた。それだけに、わたしは若干の疑問もいだかざるを得ないわけである。ここに氏の力作をとり上げる理由がある。以下氏の所說を紹介し、あわせてわたしなりの疑問を提出して見よう。

ところで本書の內容は次の如くなつている。

第一篇　絶對主義論
第一章　一般的規定
第二章　絶對主義權力の性質
第三章　絶對主義の經濟構造
附論　絶對主義とマニュファクチュア
第四章　絶對主義の經濟政策
第二篇　絶對主義の歴史過程
第一章　二つの重商主義
第二章　絶對主義と小農階級
第三章　アンシャン・レジームの經濟過程

第四章　絶對主義とブルジョア革命

第二篇はわたしにとつては不案内な西歐就中イギリスとフランスの歴史過程であるため、ここでは、第一篇のみを取上げることにする。この點著者の御了承を願うことにしよう。

二　河野氏の見解

河野氏の見解をわたしなりに一應まとめてみよう。以下の論述で少からざる誤解と誤讀の點があるかもしれないが、この點あらかじめ著者におわびしておく。

河野氏はいう。絶對主義は封建制から資本主義への過渡期に成立する中央集權的政治形態である。だからそこでは、土地貴族もブルジョアジーもお互に相手を屈伏し得ず均衡している。というよりも權力をめぐつてあいたたかう二つの階級が殆んど均衡を保つ結果として、第三者が「外見上の調停者」として權力の座につくことになる。これが絶對君主であり、かかる超階級的存在の故に國家權力の相對的獨自性も強化されるわけである。そして、二つの階級が均衡するとはどういうことか？　を問題にされ、これについて次のように説明されている。

「階級均衡が問題となるのは、……權力の獲得をめぐつて二つの階級勢力が相爭つている狀態を表現するものであつて、權力の物質的基礎が二つの階級にあるとか、あるいは何れの階級にもないとかいうことではない。現實の社會的、經濟的諸關係のうちには、封建的な關係も、ブルジョア的な關係も存在し、その結果、權力をめぐるたたかいが現われるのであるが、しかし絶對主義政權そのものは本質的には封建的な諸關係を自らの物質的基礎としてもつている」（七頁）。

この引用個所では『均衡』の問題が何故取上げられねばならないかの問題意識とその解答があいまいであり、他の個所（例えば

三八頁）に於てもはつきりしない。このことは後にふれよう。

さらに氏は「絶對主義權力は決して空中に漂うているのではない。」とすれば、この權力の基礎はどこにあるか？と提起し、その場合、「人は權力がいかなる經濟關係を表現し、如何なる階級のものであるか」（物質的基礎）と、「人々の如何なる部分を基礎とし、いかなる人々のイデオロギーを代表しているか」（社會的基礎）を一應區別して考える必要があるとされる。そして絶對主義の物質的基礎は特權的土地領有關係＝封建的搾取關係であり、社會的基礎は農奴や手工業者などの廣汎な小生產者の階層であると言われる。このように絶對主義は本質的には封建的な諸關係を自らの物質的基礎としているけれども、それが固有の封建權力＝分權制と異なるのは次の點に存する。即ち絶對主義の下では農奴的生產關係＝人格的隷從關係が契約關係に移行するというように、從來の搾取關係にブルジョア的外裝が附加された點と、これと並んで、「その上に構築されるギルド制的手工業、特權的大商人や金融貴族、特權的な商業都市など」の別個の收取機構が附加されることである（同書一四頁參照）。換言すれば、絶對主義は封建的な關係のなかにブルジョア關係が喰込み、附着するという複雜な物質的基礎の上に立つている點である。だからこそ封建的であると同時にブルジョア的であるという絶對主義のこの矛盾した性格、その二面性」（同書二七頁）が現われてくる、と說明される。

絶對主義のもつ複雜な性格＝二面性は、當代の經濟段階の表現である。絶對主義は「ブルジョア的發展の產物」であるといわれるが、それでは、どのような經濟構造＝段階をさすのであろうか？　氏はこの過渡期の經濟構造を「商品經濟段階」と呼ばれる。

「商品經濟は、封建的ならびに資本家的生產樣式の交替期にあらわれる過渡的な經濟構造であり、そこでは封建制が解體するとともに資本（家）的生產方法が新たに生れつつあることが特徵である。それは封建的生產方法と資本家的生產方法という明らかに相矛盾した生產形態が一定の時期を限つて、併存し鬪爭する經濟構造であり、『矛盾の統一』である」（同書一七頁）。

それの生產構造は「自己の生產手段と勞働力との結合の上に立つ小所有者的商品生產＝プチ・ブルジョア的生產の廣汎な成立」

（一九頁）であり、具體的には小農的農業・小營業・資本家的家内勞働・マニュファクチュア等の生產形態を繼起的に創出し、又それ等を併存せしめるところの經濟構造である（一九頁參照、尙イギリス・フランスの歴史過程については第二篇第一・第三章に詳述されている）。ついでながら氏は堀江氏の『小營業段階』論を次の理由によつて排擊される。卽ち、小營業は工業における生產形態＝生產力表現であり、その當時には工業がまだ農業にかわつて支配權をにぎるという狀態には達していない。だから小營業が在存するからといつて、直ちに『小營業段階』という全經濟機構を特色すける經濟段階として持出すことは不適當である（六四頁、八二頁參照）と。この點についての私見は後で述べよう。

次に氏は、絕對主義の物質的基礎が半封建的關係にあり、その權力が半ば封建的で半ばブルジョア的となるのは、とりも直さずかかるブルジョア的發展の直接的結果であるとし、このゆえに、絕對主義はブルジョア的發展に如何なる態度＝政策をとるかを問題にされる。これを問題にする前に手がかりとして、ブルジョア的發展――それは商業資本を主導とするが――の結果、舊來の封建的階級構成にどのような變化がひき起されてくるかを、氏とともに見ておこう。商業資本および貴族的土地所有（ブルジョア的展の結果、領主權力は貨幣財產の大きさにかかわるようになり、領主間の鬪爭―その激化をとおして、最大の領主が國王となり、個々の領主はこれと臣從關係を結んで貴族となる。貴族的土地所有はかくて發生する。一六七―九頁參照）は支配と收奪の網をひろげ、解放された農奴の土地も、農民的小營業も、都市の手工業もその「鐵の拘束」の下におかれる。この時代を貫いて進行するものは、生產者＝中產的生產者の階層分化である。かくて、その結果「社會の階級編成は土地貴族・商業（金融）貴族を最上層とし、中產的所有者すなわち市民階級の廣汎な階層、および最下層には勞働者・貧窮民の增大しつつある一群を擁することになる」（二三頁及び第二篇第三章參照）。かかる階層を基礎（物質的・社會的）として絕對王權は獨自の政策を遂行する。卽ち、王權はブルジョア的發展の波にのつて、封建經濟の地方分散性を打破つて經濟活動の流通面を合理化する事に努める。一方では、交通、國內關稅、租稅、幣制等の改革と統一、他方では、特權的大ブルジョアのための勞働强制、賃金引下げ、工業統制を行い、いわゆ

る本源的蓄積を遂行する。王權のかかる政策はブルジョアジーの力を增大せしめ、マニュファクチュアが發展し、資本家的生產方法が進展するにつれて、ブルジョアジーが階級として組織されるに至る。こうなると絶對主義政權はその必要な經費を得るためにブルジョアジーの援助を必要とし、彼等と全人民からの收奪を餘儀なくされる。ブルジョアジーは議會を通して王權と相爭うに至る。王權はそこで貴族層と結んで身分制――封建的諸關係の復活、强化をはかり、ブルジョア的發展をおしとどめようとする。このように、絶對主義はその成立の初期には、ブルジョア的發展＝本源的蓄積を遂行する（啓蒙的絶對主義）が、ブルジョアジーの力が强くなるとともにそれを阻止しようとする（反動的絶對主義）。このことは、つまり絶對主義のよつて立つ物質的基礎に結果するものということができる（一五頁、二四―九頁、第二篇第一章・第三章參照）。

以上が河野氏の見解の概要である。以下少し疑問を提起して、御敎示を仰ぎたい。

三　若干の疑問

――併せて「絶對主義論爭」にも關連して

絶對主義は、氏も言われるように、封建制から資本主義への過渡期の權力形態であり、本來的には封建的權力であることは疑いない。そこで問題になるのは、(1)土地貴族とブルジョアジーが均衡するとはどういうことか、何故均衡するのか？　(2)そのときの階級關係―鬪爭はどういう形態をとつているか？　(3)絶對主義と本源的蓄積（以下源蓄と呼ぶ）はどんな關係にあるか？　ということである。この諸點は、周知のように最近の絶對主義論爭の中心點でもある。然しながら、『論爭』はこの問題を提起しながら、一部學者間の論壇的興味に墮し、論理の空轉に終始している憾がある。そこで、小稿では河野氏への疑問を提起し、あわせて『論爭』の盲點をつこう。

問題に入る前提として、次のことに注意しておかねばならぬ。絶對主義は、ブルジョア的發展によつてひき起された、封建諸侯

に對する農民闘爭と、その周邊に結集された小ブルジョア及び前期プロレタリアのブルジョア民主主義運動、即ち階級闘爭の產物である。そして絕對主義の成立は封建體制の危機＝矛盾を緩和し、封建體制そのものを編成替するものであつた。といつても絕對王政は、その矛盾を完全に解決し、解消するものではなく、一時的に糊塗したに過ぎない。というのは、絕對主義の下において、その前時代から引つがれ、蓄積された矛盾はより深刻となり、そのために、それを打倒しようとするブルジョア民主主義運動が小止みなく續けられ、擴大されて行くからである。これだけのことを念頭におきながら、さきの疑問を述べてみよう。ついでながら、わたしは以下の叙述で明治維新を念頭においている。

(1)「均衡」について。わたしは、この「均衡」は當年の階級關係の結果現われてくるものと解している。だから(1)と(2)を同時に取扱うことにする。階級關係＝構成については、小稿で引用した河野氏の分析で一應解答が與えられている。然しながら、河野氏の場合には、その階級關係の分析は、階級闘爭のあり方からではなく、單に當年の諸階級を分類されたに止まるように思われる。エンゲルスの『ドイツ農民戰爭』における階級の構成は、周知のように、封建的支配者內部における諸侯・騎士・聖職者間の、また、ブルジョアジー內部における都市貴族と小ブルジョアとの對立、さらに土地貴族と都市貴族の對立。然しより基本的には封建的支配者に對する農民の、都市貴族に對する前期的プロレタリアの對立、即ち、支配者と被支配者との階級闘爭として描かれている。勿論、エンゲルスの分析は、絕對主義前史＝墮胎期であるとしても、絕對主義時代になつて、彼の分析視角があてはまらないとは思えない。例えば日本の場合、自由民權運動に參加した諸階級はブルジョア的＝市民的反對派として中小地主層、自作農上層、釀造業者や中小商人をあげうるし、平民的反對派として自作農下層、小作人、前期プロレタリアを見出すことができる。このことは別の機會に論じよう。河野氏の場合、絕對主義下の階級關係の分析方法には、階級闘爭という重要な支點がボヤけている樣に考える。堀江氏の場合にもこのことは當然言いうる。堀江氏の言い分は、大體、こうである。ブルジョア的發展に伴つて絕對主義化しようとする封建諸侯は、自分と對立する騎士を抑壓するために、騎士と對立する農民の反抗運動を利用する、と。ここで注

意しなければならぬことは、農民は決じて騎士とのみ對立―抗爭しているのではなく、封建的支配者（諸侯も含めた）一般に對して對抗している。氏は、農民對封建的土地所有者の基本的對立を、封建的支配者層内部の對立にすりかえられようとしている（堀江氏の諸論稿參照）。絶對主義の下での階級（對立）關係を前提としてはじめて、土地貴族と特權的ブルジョアジーの均衡が問題にされうる。というのは、均衡する兩階級は、それぞれ自己に直接的に對立する反對者を持つている。前者は中小地主・自作農・小作農の、後者は中小ブルジョア及前期的プロレタリアの市民的・平民的反對派を。兩階級は都市及農村の反對派のブルジョア民主主義運動の前に、おそれおののいている。それ故に、彼等兩階級は、自己の政治的經濟的地盤を守りぬくために特惠的獅子の分け前をあらそつている。この上に絶對王權がのつかつている。だが、反對派のブルジョア民主主義運動が强烈になれば、常に妥協し、絶對主義と結びついて彈壓を開始するわけである。こうした關係の上に立つての均衡であるがゆえに、それが外見的な均衡に過ぎないと言えるのではなかろうか！　こう解することによつて、はじめて絶對主義の「二面性」＝「複雜」さ、さらに、どの階級の代辯者であるかということも理解されるのではなかろうか。　わたしのこの見解は日本の自由民權運動に卽してのおおまかな規定であり、こうした觀點からのみ把握し得る樣に考える。、わたしのみ觀るところでは、河野氏を過渡期―土地貴族とブルジョアジーの均衡という皮相な歷史分析だときめつけられる堀江氏自身、いつのまにか、河野氏と同じ見解のとりこになつておられる樣に思われる。そのことは兩氏とも對立を支配者内部の對立としてのみ把握されるところからきている。

(3)絶對主義と源蓍の關係　絶對主義が源蓍を遂行するという河野氏の見解には一應限定づきで贊成する。といつても河野氏の場合、次の點に問題が殘つている。卽ち、絶對主義は誰のために源蓍を行うかということである。周知のように、資本主義の發展には、工業においては、商人が資本家になる道＝上からの資本主義と、生産者が資本家になる道＝下からの資本主義があり、農業においてはプロシヤ型とアメリカ型の二つの經路がある。そして上からの資本主義とプロシヤ型とは對應し、下からの資本主義とアメリカ型とが相携えて進行する。この前者と後者とはたえず對立し抗爭している。そして、絶對主義の遂行する源蓍は、いわゆる

上からの資本主義を育成し、下からの資本主義を抑壓するためのそれである。なるほど河野氏も「王權は、特權的な大ブルジョアジー＝商業貴族・マニュファクチュア資本家のための政策を遂行する」と言われてはいる(二四頁)。然しながら、河野氏は、絶對主義は特權的ブルジョアジーのために源蓄を行うけれども、それは同時に、全ブルジョアジーのためのものでもある、と考えられているようであり、王權の意圖と結果とが混同されている。上からの資本主義を育成するという絶對主義の論理が、たとえ下からの資本主義にたいしても有利な作用を及ぼしたとしても、それは一定の限界内にとどまるものであり王權の意圖ではない。「聖マックスの信ずるところによれば、絶對主義〔は〕……ブルジョアを、ブルジョアが自分自身を保護するのと同樣に、保護することができるそうだ！」(マルクス「政治的自由主義」傍點は筆者)。かかる意圖と結果の混同は、また次の樣な規定をみちびきだしている。即ち、絶對主義はその成立當初には源蓄を遂行する(啓蒙的絶對主義)が、後には源蓄を阻止し、封建的諸關係をバックアップする(反動的絶對主義)という二つの類型化を。これは資本主義發展の『二つの道』を輕視することからきている。絶對主義は封建的關係を最大限に維持し、その枠内で上からの資本主義を育成する。しかも絶對主義の行う源蓄は、民衆からの極端な收奪の上に成立つている以上、それが如何に啓蒙的僞裝をほどこされたとしても、被搾取者にとつては、反動的であり敵對的である。だからこそ、絶對主義に對して資本主義の眞の擔い手(市民的・平民的反對派)は最初から抗抗し、ブルジョア革命を闘いとろうとするのである。このことは日本の場合、官營事業を創設して民間＝政商に拂下げたり、或は明治十四年—十八年に至るデフレ政策等が、以上の論理を基礎ずける事實である。

最後に、「經濟段階」の問題についてふれておこう。河野氏は上述の如く、絶對主義の經濟段階は小營業段階とすべきではなく、「商品經濟の段階」とすべきであるといわれている。ところで、はたして「商品經濟」の段階というものが一律に把握できる性格のものであろうか？ 河野氏のこの規定のなかには、資本關係の胎芽的な段階(堀江氏の小營業段階に相當する)と形成期(マニュ・段階)が含まれている。後者が、資本家的＝「本來的マニュ・時代」といわれる一つの經濟發展段階を形成することは、『資

本論』にも説かれている。ところが、河野氏によれば、小營業とかマニュ・というものは生産形態であつて、それを一つの時代區分として採用することはいけないそうであるが、わたしは氏の見解には賛成しかねる。そこで堀江氏の『小營業段階』が浮び上つてくるわけであるが、河野氏の理解の仕方から問題にしよう。小營業は、氏も言われるように、明かに生産形態である。然しながら、それは單なる經營形態ではなく、工業における資本主義發展の最初の形態であり、從つて當然生産關係をも現わしているものと理解すべきである。而も、小營業が「小ブルジョア的農業」と「小ブルジョア的營業」（工業における小商品生産、小商業その他）との結合であるからそれを經濟段階の指標として持出しても、決して、不合理ではないと、考える。

以上において、わたしの幼稚な疑問を、提起したわけであるが、わたしの疑問はさて、おいて、本書は「絶對主義」に關する體系的な勞作であることを附記して筆を擱こう。（一九五〇・八・一八）

追記　わたしは初稿を校正する直前に、堀江氏の大膽な自己批判と同時に「均衡理論」に徹底的な批判を讀むことができた（「絶對主義論の悲劇」本誌前號）。そこでは階級對立を隷農・都市住民と封建貴族・商業資本として把握されている。その限りでは全く正しい。然し乍ら「絶對君主は……剝奪・集中を容易にするために封建的土地貴族と貨幣貴族とを相互にたたかせながら利用する。」（六五頁）と言われる場合、この兩者の均衡を恰も絶對君主が創設するといふように受取れる。

この兩者の對立は、それぞれの支配階級が目前につきつけられている基本的な對立者を抑壓するための、特權獲得として必然的に齎らされるものである。物事は逆立ちさしてはいけない。（一九五・一五・一六）